

『新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）』相談対象者

A 風邪の症状や37.5℃前後の発熱が4日程度続いている方（高齢者・妊婦・基礎疾患がある方は2日程度）

B 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

※基礎疾患のある方とは

糖尿病・心不全・呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）等の基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方等の重症化しやすい方

【新型コロナウイルス感染症の疑いにより受診する際の留意点】

- A、Bのいずれかに該当する場合は、**速やかに学校に連絡**してください。
- A、Bのいずれかに該当する場合は、最寄りの「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」に連絡し、感染の可能性や、その後の対応（対応可能な病院等）について、相談及び確認を行ってください。〔大阪府泉佐野保健所〕072-462-7703（土日を含めた終日つながります）
- 専門の帰国者・接触者外来を受診する際には、事前に医療機関に連絡し、受診の方法について確認し、他の人との接触（公共交通機関の利用等）を避け、マスクを着用して受診してください。
- 医療機関から、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は、**速やかに学校に連絡**してください。（新型コロナウイルス感染症と診断されなかった場合も連絡をお願いします。）

【臨時休業中の過ごし方】

※基本的には自宅で過ごし、不要不急の外出は控えてください。

※毎日、健康観察（発熱や、風邪症状等の出現を確認及び記録）を実施してください。

